

FT VOL.100 トクちゃん新聞

10月号

10月10日で結婚
20周年(驚!)です。



平成27年10月7日 発行

徳野会計事務所

〒530-0041

大阪市北区天神橋2-3-8

MF南森町ビル3F

tel:06-6809-2205

fax:06-6809-2206

URL: <http://www.ft-tax.com/>

mail: info@ft-tax.com

●100号

担当: 徳野

「100本打つことを目標にやってきたわけではないが、気付けばここまで来ていた。これからも1本1本積み重ねられるよう頑張ります。」通算100本目のホームランを打ったプロ野球選手が言いそうなコメントですが、私もそんな心境です。

開業当初は業者さんから買った記事をお送りしていました。ある時、「徳野さん、私もあの映画観ましたよ!」とお客様からコメントを頂戴しました。しかし、私の体験記事ではない上、記事の内容に目を通さないままお送りしたものであったので、何の話かわからない、ということがありました。完全に、「新聞をお送りすること」そのものが目的 となってしまっていたわけです。「これではアカンわ...」。痛烈に感じました。

これが、トクちゃん新聞創刊のキッカケです。平成18年8月、仕切り直しです。お客様へお届けする新聞は、コミュニケーションの補完ツールであるべき。税務情報や経営に役立つような情報の他、担当以外のスタッフや内勤スタッフの様子もお伝えできれば、と始めました。定期的な情報発信は、社員教育にもつながります。このたび、100号を機により紙面の充実を図りたいと思っています。同封のアンケートにぜひご協力ください。

弊社ならびにトクちゃん新聞を今後もご愛顧賜りますようよろしくお願いいたします!



◆社是は「おもしろおかしく」 経営者・堀場雅夫最高顧問の残した名言

担当: 小林

先日、世界的な工業用計測器のメーカーである堀場製作所の創業者で、最高顧問の堀場雅夫さんが満90歳でなくなりました。大学在学中に創業し、学生ベンチャーの先駆けとも言われ、生前に数多くの名言を残されています。

- ★『私はベンチャー育成機関の集まりなどによく招かれますが、半分は学者と役所の人で、本当にベンチャーをやってきたのは私くらいです。七転び八起きというけれど、ベンチャーは「一転びアウト」の怖さがある。そういう怖さを知ったうえで、ベンチャーの育成策を議論しなければなりません。』
- ★『人間、「絶対にやりたい」と思い詰めれば、100%は無理でも50%くらいのことは成就する。できないのは簡単に諦めるからだ。誰でも人生は一回限り。文句を言わんと、やれ! 僕が言いたいのは、このことである。』
- ★『人間は死ぬまで働ける。むしろ働いている方が元気や。定年後、すぐに老け込む人が何と多いことか。中小企業のおっさんなんて、ずっと仕事しよるから高齢でも皆生き生きとる。』
- ★『フルスロットルで走ったことありますか。フルスロットルでいっぺん、1週間でも1カ月でもやってみると。本当の能力が出てきますよ。2日徹夜したら3日目は死ぬとかって言うけど、死なへんねん、そんなもの。』

この他にも数多くの名言を残されており、もしご興味あれば、是非、下記の本をご一読ください。

書籍名: おもしろおかしく 人間本位の経営 著者 堀場雅夫 出版社: 日経BP社



◆空き家の修繕費が税額控除の対象に!? ~28年度税制改正要望

担当: 北岡

少子高齢化の進む現在国内の空き家率は13.5%とされ、また年間約6・4万戸が新たに空き家となっており、20年後には日本の空き家率は40%に達するという試算があります。

空き家対策として28年度税制改正要望で国交省は、「相続した住宅(昭和56年以前に建築)の耐震改修・解体を行った場合、標準的な費用の10%(最大25万円)を所得税から控除する」という税制措置を盛り込みました。

管理が悪く倒壊の恐れがあるなどと自治体が「特定空家等」と認定すると、建物が建っていることによって適用される固定資産税の減免が受けられなくなり、納付額が一気に6倍になる可能性のある現行制度とともに、アメとムチを使い分け深刻な社会問題となっている空き家の増加を、国は阻止したいようです。

今後の税制改正情報に注目していきましょう。



◆ 税務スケジュール(10月)

担当:北川



10月13日(火)

- ・9月分 源泉所得税の納付
- ・9月分 住民税の納付(特別徴収)

11月2日(月)

- ・8月決算法人 確定申告
- ・2月決算法人 中間(予定)申告
- ・11月 2月 5月決算法人 消費税3ヶ月ごとの中間申告
- ・9月分社会保険料
- ・住民税(普通徴収)第3期分



- 10月支払給与より、厚生年金保険の保険料率が変更になります。また、算定基礎届によって決定された報酬月額も10月支払給与より改定になります。(翌月徴収の場合)
- 確定申告・年末調整のご準備をお願いいたします。
 - 「給与所得者の扶養控除等申告書」の記載内容の変動がないか、確認をお願いします。
 - 控除証明書が届く時期です。くれぐれも紛失されないように保管願います。
 - ふるさと納税の確定申告をされる場合は、寄附先の自治体が発行した「受領証明書」が必要になります。



◆ マイナンバー制度の対応 Part6 ~マイナンバー対策~

担当:岡村



① マイナンバー推進体制

マイナンバーを取り扱う管理者・担当者を定め、管理運用を推進。

② マニュアルや社内規定の整備

管理者・担当者でマイナンバー取扱い方法を共有。社内規定の見直し。

③ 安全管理措置の確認

確認したマイナンバーは厳重なセキュリティ対策のもと管理・運用。
書類については施錠できるキャビネットや保管庫、電子データの場合はユーザーアカウント制限等により取扱者を限定。

④ 業務ソフトの対応

給与・会計システム等、マイナンバーに対応しているシステムを利用。

⑤ 社内教育・勉強会の実施

全従業員がマイナンバーについての理解、責任感を持つ。



◆ コーヒーと緑茶の効能 「心臓病や脳卒中防止に一役」

担当:池田



厚生労働省はこの5月、全国に住む 40~69歳の男女約9万人を対象に約19年間にわたって追跡し、生活習慣と日本人の主要な死因との関係をまとめた調査結果を発表しました。

●それによると、コーヒーや緑茶をよく飲む人の死亡率は低く、コーヒーを1日3~4杯飲む人ではほとんど飲まない人に比べて、狭心症や心筋梗塞などの心臓病で死ぬ危険性は36%低く、また脳内出血や脳梗塞などの脳血管病では43%、肺炎などの呼吸器病では40%低くなりました。

▲緑茶を1日5杯以上飲む男性は、1日1杯の男性に比べて、脳血管病で死ぬ危険性が24%低く、呼吸器病では45%低くなりました。また女性では心臓病で死ぬ危険性が37%減りました。

■コーヒーには血糖値や血圧を調整するクロロゲン酸というポリフェノールが、緑茶にはカテキンが含まれ、また両方に血管や呼吸器の働きを良くするカフェインが含まれていて、こうした成分が心臓病や脳卒中による死亡を減らしているのです。

コーヒーの健康に対する効果については、これ以外にも多くの疫学的研究が古くから行われており、パーキンソン病、大腸がん、直腸がん、などの発症リスクを下げるともいわれています。

身近な飲み物であるコーヒーや緑茶にこのような効果があるとは驚きです。「仕事の記録帖」(文明出版社発行)より抜粋



◆ 高校最後の体育祭

担当:岡村



先日、息子の高校最後の体育祭に行ってきました。平日に開催されるので、今まで一度も行ったことが無く、今回初めての参加です。本人に見に行っても良いかと確認すると、意外にも「来れるの?ええでえ~♪」と機嫌よく返事。本人のテンションもアップ。今まで娘の体育祭は見てましたが、娘は女子校。息子の共学校は娘の学校とは全然違うカラーの体育祭で新鮮かつメチャクチャ楽しかったです。クラブ対抗リレーの前には、体操部がバク転しながら、剣道部は打ち合いながら、相撲部はまわし姿で三代目 J Soul Brothersのランニングマンのままトラックを走る姿は何ともほほえましい光景でした。何度も保護者席に友達と一緒に遊び(というより差入れ要求?)に來たり、彼女さんを連れてきたりと忙しい事。夜には『文化祭も来れるんやったらチケット準備しとくで~』。それは、来いという意味か。。? こうやって参加できる子供の行事が一つずつ終わっていきます。少しさみしいですね。



◆ 今月のクイズ

担当:廣島



以下の左側の費用を支払ったときの勘定科目を右側から選んで、点と点を線でつないで下さい。

印紙	①	・	・	★	通信費
切手	②	・	・	◎	交際費
会議に関連する茶菓代	③	・	・	☆	租税公課
信用金庫主催の懇親会の参加費用	④	・	・	◇	会議費

【答え】

①-☆、②-★、③-◇、④-◎

